

地域主権の確立と地方の自立・再生に向けて

鳩山内閣は、「地域のことは、地域が決める」として「活気に満ちた地域社会」をつくるべく「地域主権」を確立し、その第一歩として地方の自主財源を増やし、「自治体が地域のニーズに適切に応えられるようにする」としている。

我々自治体は、これに積極的に呼応し真の地方分権を進め、地方の自立と再生を実現し、住民一人ひとりが地域社会に誇りと愛着を持つことができる新しい日本の創造を目指すものである。

特に、経済・雇用対策、環境対策、医療・福祉・教育の充実、農林水産業の振興等により地域社会を再生し、国民・住民の将来不安を払拭することは待ったなしの喫緊の課題である。

このためには、国、地方の関係を真に対等・協力の関係に改め、積極的かつ責任ある意見交換と緊密な連携・協働の下に、政策の効果を最大限に発揮させることに全力を傾注していかなければならない。

こうした認識と地方の自立・再生への決意の下、我々地方六団体は政府に次の点を強く求め、必ず実現したい。

第一は、国と地方の役割の抜本の見直しと地方への大胆な権限移譲、義務付け・枠付けの見直し等の実現を通じた自治立法権・自治行政権の確立である。

第二は、地方交付税の復元・増額や税源移譲・地方消費税の充実・地方環境税の創設等による地方税財政基盤の強化を通じた自治財政権の確立である。

これらに裏打ちされた「地方政府」の確立のため、我々地方六団体は、国民・住民の理解と協力を得ながら、新しい活力に溢れた日本の創造に取り組んでいく。

平成21年11月17日

地方六団体

全国知事会会長	麻生	渡
全国都道府県議会議長会会長	金子	万寿夫
全国市長会会長	森	民夫
全国市議会議長会会長	五本	幸正
全国町村会会長	山本	文男
全国町村議会議長会会長	野村	弘